

橋本市地域公共交通計画（案）に係る パブリックコメント（市民意見募集）の実施結果

1. 意見募集案件

橋本市地域公共交通計画（案）

2. 意見の募集期間

令和4年12月1日(木)～ 令和4年12月28日(水)

3. 公表方法

- ・市ホームページ
- ・市役所本庁ロビーおよび政策企画課での閲覧
- ・図書館、中央公民館、各地区公民館および各文化センターでの閲覧

4. 意見提出方法

持参、郵便、ファクシミリ、電子メール

5. 意見提出数

4名 4件

パブリックコメントの意見概要と市の考え方

全体に関して	
意見の概要	<p>国土交通省は「地域公共交通活性化再生法」の中で、地域の移動ニーズにきめ細かく対応し、移動手段を確保するために、公共交通機関（鉄軌道、路線バス、旅客機、コミュニティバス、デマンド交通、乗用タクシー）に加えて自家用有償旅客運送、福祉輸送、スクールバス、病院、商業施設等の送迎サービスなどの輸送資源を総動員するよう示しています。しかし、本計画案にはその部分が欠落しています。市民にとって「まちづくり」と交通施策、福祉施策が連携していくための基本方針を示しつつ、中長期の目標と実施計画に向けた課題・目標だけは明らかにしていただきたいと感じているところです。その上で、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① コミュニティバス、デマンドタクシーの利用状況を早急に改善するための施策をとる必要があると思います。 <ul style="list-style-type: none"> ・ ドアツードアのデマンドタクシー、定額制運賃のデマンドタクシー等の実証実験の実施。 ・ 事業者協力型自家用有償旅客運送の募集。 ② 国土交通省が示している「自家用有償旅客運送による継続」「福祉輸送、スクールバス、病院、商業施設等への送迎サービス等の積極的活用」は計画とまではいなくても、調査・研究の課題として計画の中に明示しておく必要があると思います。 ③ ①②を進めることを前提として、「公共交通利用相談センター」の設置を要望します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ まずは『外出手段にお困りの方へ／お出かけガイド（年度版）』を作成し、自分にあった移動サービスを選ぶために、橋本市にある一般タクシー、コミュニティバス、デマンドタクシー、福祉輸送事業限定タクシー、福祉有償運送などの利用方法・問い合わせを網羅したガイドブックを作成し、全戸配布する。 ・ 『ガイドブック』作りを通して、市民の移動に関する相談とコーディネートにあたるスタッフの育成をはかる。 ・ 「公共交通利用相談センター」を設置し、外出手段の相談・問い合わせを受けることにより、利用しやすい公共交通の環境づくりに近づけるとともに、移動の円滑化促進と地域公共交通の活性化につなげる。
市の考え方	<p>人口減少や With コロナにおける生活様式の変化等により、鉄道、バス、タクシー等の運営状況は厳しさを増し、住民の移動手段の確保は地方を中心に大きな課題となっています。このような状況において、地域の様々な輸送資源を活用した公共交通ネットワークの構築は本市においても積極的に推進すべきであると考えております。以上を前提とし、各ご提案についてお答えします。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① デマンドタクシーは鉄道や路線バス、コミュニティバスによってカバーしきれていない地域における最低限の移動手段を確保するために民間事業者の協力を得て運行しており、「停留所までお越しになれる方はどなたでも」ご利用いただけるものです。よって、ドアツードアや定額利用制の導入等のサービス拡充に関しては、民間事業者との競合の可能性があり、慎重にならざるを得ません。移動にサポートが必要な方に対する支援や自家用有償旅客運送の検討については、福祉部局との連携により別途進めてまいります。 ② 自家用有償旅客運送や福祉輸送等の輸送資源を活用した移動手段の確保に努める旨、内容を追加します。

	<p>③「方針2 市民・地域に向けた利用及び理解促進 取組①地域住民の利用を促進する情報発信手段の検討」において、「市内公共交通を一元的に示したマップ」の作成について記載しておりますが、内容を拡充し、移動手段に関する情報を網羅した「橋本市おでかけガイド（仮称）」を作成する旨文言を変更します。</p>
--	--

4. 取り組み内容 に関して	
意見の概要	<p>買い物際の移動手段として「行き」は問題ないのですが、「帰り」の便が少ないので不便です。東西幹線（橋本駅～高野口駅の往復区間）の便数を1～2便増やしてほしいです。また、ベンチの設置に賛成です。先日視覚障がい者の方をバス停で見かけましたが、ベンチがあれば落ち着くのではないかと思います。</p>
市の考え方	<p>コミュニティバスの増便に関しては多くの方から同様の要望をいただいておりますので、今後の路線再編を検討していく中で参考とさせていただきます。ベンチの設置をはじめとした停留所の環境改善については積極的に進めますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。</p>

意見の概要	<p>現在治療中の病気があり、自家用車を運転して市民病院ほか医療機関へ通院しています。まもなく運転もできなくなると思いますので、市民病院への直通バスを希望します。</p>
市の考え方	<p>橋本市民病院へのアクセス向上については、重要な課題として従前より取り組んでいるところであります。現在、橋本駅や林間田園都市駅からは路線バスで直接アクセスが可能です。また、橋本駅でのコミュニティバス-路線バスの乗り継ぎについては、令和5年4月のダイヤ改正により待ち時間を大幅に短縮する予定です。ご利用のほどよろしく申し上げます。</p>

その他	
意見概要	<p>車に頼らず、いろいろな催しに参加し、健康でいきいきとした毎を送りたい一方で、現在の公共交通の状況を考えると、そんな生活ができるのか不安です。公共交通と市民生活の活性化で成功している町のモデルケースを学習し、参考にしてはどうでしょうか。</p>
市の考え方	<p>他自治体の事例を参考にすることは、よりよい施策を検討する上で非常に効果的なアプローチ方法であると考えます。各種研修会や会議等への出席、他自治体との情報交換を活発に行うとともに、国や県に対しても成功事例の共有を引き続き要請してまいります。</p>